

光顕, 電顕標本作製の受託利用手順

1. 受託相談・受付の日程調整を行う。

受託相談・受付は、原則、**月曜日～木曜日の 10 時～15 時**に行います。

ご希望の日時を生体画像解析室 (E-mail: seitai@fujita-hu.ac.jp 内線 2320) に連絡してください。

2. 受託相談・受付する。

受託内容を受託依頼者と生体画像解析室スタッフで確認しながら受託依頼書を作成します。

受託相談は 30 分～1 時間程度、受託受付は 10 分～30 分程度かかります。

3. 受託依頼サンプルを提出する。

受託相談・受付・依頼サンプルの提出は、同日でも良いです。

4. 出来上がった光顕,電顕標本を受け取る。

標本作製が終了したら、生体画像解析室から依頼者へ連絡が入ります。

5. 受託料金を支払う。

受託が終了した翌月上旬ごろに、研究支援部研究支援課から請求書が届きます。

本学研究費や公的研究費などでの支払いが可能です。

詳しくは研究支援課へお問い合わせください。